第55回

定時株主総会
招集ご通知

青山商事株式会社

［ 証券コード：8219 ］



日　時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時

場　所

広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社　本社4階会議室
会場についての詳細は、末尾ご案内略図をご参照ください。

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　資本準備金の額の減少の件
第3号議案　取締役7名選任の件
第4号議案　監査役2名選任の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2019年6月26日(水曜日) 午後6時30分まで



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より青山商事グループに対し、格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

2018年4月に新たにスタートした中期経営計画「CHALLENGE Ⅱ 2020」は、「変革と創造」をキーワードに、①コア事業の変革と挑戦②次世代事業の創造と育成③基盤整備による生産性向上④ESGへの取組みを重点方針として、この1年取組んで参りました。しかしながら、オフィスウェアのさらなるカジュアル化や、オーダースーツ等の台頭などからコア事業であるビジネスウェア事業の不振が続き、計画を大きく下回る結果となりました。

この結果を真摯に受け止め、刻々と変化するお客様のニーズや、購買行動の変化等に柔軟に対応し、常に「お客様目線」を第一に業績の挽回に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長　青山　理

経営理念

持続的な成長をもとに、生活者への小売･サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す

《青山 マインド》

働く人のために働こう

中期経営計画策定にあたり、当社の使命と社員の行動原則を《青山 マインド》として整理、グループの活動を一貫したものとしていきたいと考えます。また、《青山 マインド》を基本軸とすることで、会社の発展とともに社会が豊かになり、社員が自信と誇りを感じてほしいと願う指針です。

1. 使命

・私たちは、『働く人』を応援します。そして社会を明るく元気にしていきたい、その一翼を担っていくことを使命として参ります。
・この使命の下で、『働く人』に愛される商品･サービスの提供とお客様にご満足いただけるプロの接客を目指して、一人でも多くのファンを増やしていける様、努めて参ります。

2. 行動原則

(1) お客様目線
(2) 現場主義
(3) 品質の追求
(4) 当事者意識
(5) チャレンジ精神
(6) 正々堂々

株 主 各 位

証券コード 8219
2019年６月５日
広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社
代表取締役社長 青 山　理

第55回定時株主総会招集ご通知

記

日　　時　2019年6月27日（木曜日）午前10時

場　　所　広島県福山市王子町一丁目3番5号　青山商事株式会社　本社4階会議室
（末尾の会場ご案内略図をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。）

目的事項　**報告事項**　（1）第55期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（2）第55期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　資本準備金の額の減少の件
第3号議案　取締役7名選任の件
第4号議案　監査役2名選任の件

○当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2019年6月26日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.aoyama-syouji.co.jp）において、その旨掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

●株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提示ください。
日時：2019年6月27日（木曜日）午前10時

●株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

議決権行使期限　2019年6月26日（水曜日）午後6時30分到着分まで



インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

議決権行使期限　2019年6月26日（水曜日）午後6時30分まで

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

①本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120（652）031

（受付時間　9:00～21:00 ）

②その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様
（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行部

0120（782）031

（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

アクセス手順について

1.議決権行使ウェブサイトにアクセスする



「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

1.QRコードを読み取る

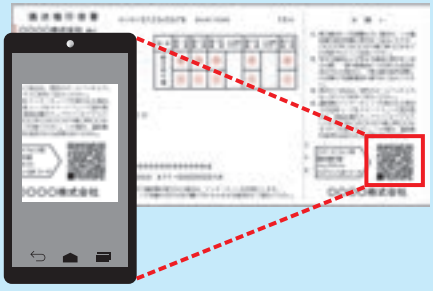

スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

議決権行使期限　2019年6月26日（水曜日）午後6時30分まで

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

2.ログインする

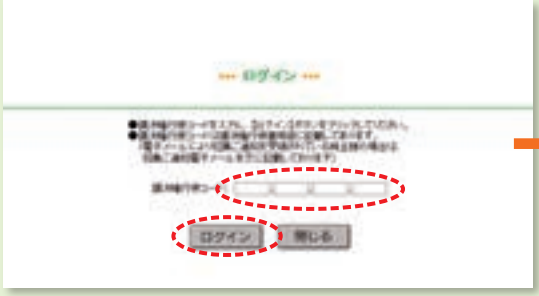

お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3.メニューから議決権行使を選択



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。　※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2.議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3.各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

目　次

株主の皆様へ …… 1
第55回定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 6
（添付書類）
事業報告 ……15
連結計算書類 ……39
計算書類 ……41
監査報告書 ……43
ご参考 ……47

インターネット開示に関する事項

以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載していますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 事業報告の「主要な営業所及び工場」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

監査役が監査した事業報告、並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ホームページに掲載している上記事項とで構成されています。

当社ホームページ **http://www.aoyama-syouji.co.jp**

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（**http://www.aoyama-syouji.co.jp**）において、その旨掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益還元を図るべく、中期経営計画『CHALLENGE Ⅱ 2020』期間中（2019年3月期から2021年3月期まで）、連結総還元性向100%を目処とした配当、自己株式取得を実施しております。

<株主還元方針>
① 配当方針
・連結配当性向70%を目処といたします。
・安定的な配当である普通配当を1株当たり100円（中間配当50円、期末配当50円）とし、上記配当性向を目処に計算した配当が、100円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当を実施させていただきます。ただし、増資、株式分割など1株当たり利益に影響を及ぼす資本政策を実施した場合には、普通配当の金額を見直す可能性があります。
② 自己株式取得方針
・親会社株主に帰属する当期純利益から配当総額を引いた金額を目処に、自己株式の取得を行います。

この配当方針に従い、当期の期末配当につきましては、普通配当として1株につき50円に創業55周年記念配当として1株につき5円を加え、合計1株につき55円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき50円をお支払いしておりますので、年間配当は、1株につき105円となります。

1 期末配当に関する事項

1	**配当財産の種類** 金銭といたします。	
2	**株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額** 当社普通株式1株につき	55円
	その内訳	
	普通配当	50円
	創業55周年記念配当	5円
	配当総額	2,758,955,760円
3	**剰余金の配当が効力を生じる日** 2019年6月28日	

1株当たり配当の推移

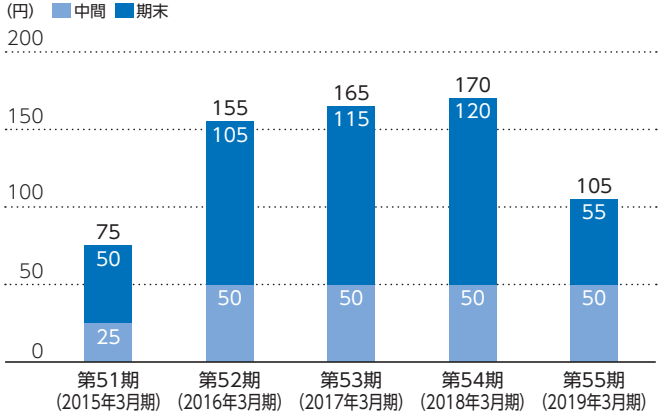

2 その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、自己株式の消却による繰越利益剰余金の欠損を補填するため、会社法第452条の規定に基づき、次のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額	別途積立金	20,000,000,000円
(2) 増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	20,000,000,000円

第2号議案　資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少いたしたいと存じます。

1 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金62,526,038,007円のうち49,500,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を13,026,038,007円といたします。

2 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2019年9月30日

第3号議案　取締役7名選任の件

取締役7名のうち6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、全ての取締役の任期を揃えるため、本総会終結の時をもって、小林宏明氏が辞任いたします。

つきましては、改めて取締役　青山理、岡野真二、内林誠之、小林宏明の4氏の選任をお願いするとともに、経営体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役1名を含む取締役3名（計7名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、指名諮問委員会の答申を受けたうえで決定しております。

※指名諮問委員会は、取締役及び監査役人事に関する審議、確認を通じて、当社の経営の客観性及び透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する取締役及び監査役候補者の選任及び解任に関する議案を取締役会に答申するために設置しています。委員は、独立社外取締役を委員長とし、その他3名の取締役（代表取締役を除く）及び1名の社外取締役の合計5名で構成しております。

候補者番号	氏　名	現在の地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任　青山（あおやま）　理（おさむ）	代表取締役社長	14回中14回出席 （100%）
2	再任　岡野（おかの）　真二（しんじ）	取締役兼専務執行役員商品本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長	14回中14回出席 （100%）
3	新任　財津（ざいつ）　伸二（しんじ）	常務執行役員企画管理本部長	—
4	新任　山根（やまね）　康一（こういち）	執行役員総合企画部長	—
5	再任 社外取締役　内林（うちばやし）　誠之（せいし）	取締役	14回中14回出席 （100%）
6	再任 社外取締役 独立役員　小林（こばやし）　宏明（ひろあき）	取締役	14回中14回出席 （100%）
7	新任 社外取締役 独立役員　渡邊（わたなべ）　徹（とおる）	監査役	—

候補者番号 1

青山 理（あおやま おさむ）

1959年3月1日生

再任

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 当社入社
1987年 12月 当社商品部長
1988年 6月 当社取締役商品部長
1989年 6月 当社取締役商品副本部長
1991年 6月 当社常務取締役商品副本部長
1997年 6月 当社専務取締役商品本部長
兼総合企画本部長補佐
2001年 10月 当社専務取締役スーツ事業本部長
2003年 2月 当社専務取締役営業本部長
2005年 6月 当社代表取締役社長
兼執行役員社長
2017年 6月 当社代表取締役社長（現任）

所有する当社株式の数
1,511,665株

取締役会出席状況
14回中14回出席
（100%）

重要な兼職の状況

㈲青山物産 代表取締役、㈱青山キャピタル 取締役、㈱青五 取締役、㈱エム・ディー・エス 取締役、㈱栄商 取締役、㈱glob 取締役、青山洋服商業（上海）有限公司 董事

当社との特別の利害関係

青山理氏が取締役を兼務しております㈱青五及び㈱globと当社との間には、店舗の賃貸等の取引関係があります。

取締役候補者とした理由
青山理氏は、1988年に取締役に就任して以来、当社商品本部長、営業本部長を歴任し、2005年には代表取締役社長に就任し、会社経営全般を統括しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役候補といたしました。

候補者番号 2

岡野 真二（おかの しんじ）

1962年2月18日生

再任

略歴、当社における地位及び担当

1984年 3月 当社入社
2005年 6月 当社執行役員商品本部長
兼第二商品部長
2008年 6月 当社執行役員商品本部長
2009年 6月 当社取締役兼執行役員
商品本部長
2013年 5月 当社取締役兼執行役員商品本部長
兼カジュアル・リユース事業本部長
2013年 6月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長
兼カジュアル・リユース事業本部長
2017年 6月 当社取締役兼専務執行役員商品本部長
兼カジュアル・リユース事業本部長（現任）

所有する当社株式の数
6,100株

取締役会出席状況
14回中14回出席
（100%）

重要な兼職の状況

服良㈱ 取締役、青山洋服商業（上海）有限公司 董事

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由
岡野真二氏は、2009年に取締役に就任して以来、当社商品本部長として豊富な業務知識や経験を有しており、重要な業務執行及び経営の意思決定、監督を適切に遂行しております。これらの知識や経験を活かし今後の当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補といたしました。

候補者番号 3

財津　伸二（ざいつ　しんじ）

1961年6月11日生

新任

略歴、当社における地位及び担当

2012年 12月 ㈱みずほ銀行　業務監査部参事役
2014年　1月 当社入社　総合企画部長
2015年　4月 当社執行役員企画管理副本部長兼総合企画部長
2017年　6月 当社常務執行役員企画管理本部長（現任）

所有する当社株式の数
— 株

取締役会出席状況
—

重要な兼職の状況

ミニット・アジア・パシフィック㈱　監査役、㈱ＷＴＷ　監査役

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由
財津伸二氏は、企画管理部門を担当し中期経営計画を遂行してきた実績をもとに、今後の当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補といたしました。

候補者番号 4

山根　康一（やまね　こういち）

1963年6月25日生

新任

略歴、当社における地位及び担当

2013年　4月 ㈱三井住友銀行　梅田法人営業第三部長
2016年　5月 当社入社　総合企画部部長
2017年　6月 当社執行役員総合企画部長（現任）

所有する当社株式の数
— 株

取締役会出席状況
—

重要な兼職の状況

㈱イーグルリテイリング　監査役

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由
山根康一氏は、銀行において法人営業部門に長く携わり、その豊富な経験を活かし当社においても経営企画部門を担当し中期経営計画を遂行してきた実績をもとに、今後の当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補といたしました。

候補者番号 5

内林　誠之（うちばやし　せいし）

1949年5月12日生

再任　社外取締役

略歴、当社における地位及び担当

1976年　4月 大阪地方裁判所裁判官判事補任官
1979年　4月 松山地方・家庭裁判所転任
1981年　3月 裁判官退官
1981年　5月 弁護士開業
2001年　6月 当社監査役
2013年　6月 当社取締役（現任）

所有する当社株式の数
6,100株

取締役会出席状況
14回中14回出席
（100%）

重要な兼職の状況

ヤスハラケミカル㈱　社外取締役（監査等委員）

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由
内林誠之氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、法令を踏まえた客観的な視点で経営の監視、監督を遂行できる人材として、適任と判断しております。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号 6

小林　宏明（こばやし　ひろあき）

1975年7月12日生

再任　社外取締役　独立役員

略歴、当社における地位及び担当

2000年　4月 ㈱広島銀行入行
2002年　3月 日東製網㈱入社
2002年　5月 日東製網㈱社長室長
2005年　7月 日東製網㈱取締役
2007年　1月 日東製網㈱代表取締役（現任）
2016年　6月 当社取締役（現任）

所有する当社株式の数
―　株

取締役会出席状況
14回中14回出席
（100%）

重要な兼職の状況

日東製網㈱　代表取締役、日本ターニング㈱　代表取締役、㈱泰東　代表取締役、アシードホールディングス㈱　社外取締役

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由
小林宏明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、製造業を中心とする会社を経営されているため、当社と異なった視点から、適切な助言、提言を行える人材として、適任と判断しております。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号 7

渡邊　徹（わたなべ　とおる）

1966年2月2日生

新任　社外取締役　独立役員

略歴、当社における地位及び担当

1993年　3月 司法修習終了
1993年　4月 大阪弁護士会にて弁護士登録
　　北浜法律事務所入所
1998年　1月 北浜法律事務所パートナー（現任）
2013年　6月 当社監査役（現任）

所有する当社株式の数
―　株

取締役会出席状況
―

重要な兼職の状況

北浜法律事務所　パートナー、SHO-BI㈱　社外取締役、オーウエル㈱　社外監査役

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由
渡邊徹氏は、会社法関連法規を専門とする弁護士として経験、識見が豊富であり、法令を含む企業全体を客観的視点で見ることができ、経営の監視、監督を遂行できる人材として、適任と判断しております。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
なお、同氏は現在当社の社外監査役でありますが、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。同氏の当社社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

（注）1. 候補者　財津伸二、山根康一及び渡邊徹の3氏は新任取締役候補者であります。
2. 候補者　内林誠之、小林宏明及び渡邊徹の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第29条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者　内林誠之及び小林宏明の両氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、渡邊徹氏の選任が承認可決された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 当社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
(2) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
(3) 小林宏明氏は、㈱東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を満たしていることから、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、渡邊徹氏の選任が承認可決された場合、㈱東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。

第4号議案　監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　大迫智一氏は任期満了となり、また、監査役　渡邊徹氏は辞任いたしますので、新任監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査役候補者の選任につきましては、指名諮問委員会の答申を受けたうえで決定しております。

候補者番号 1　大迫（おおさこ）　智一（ともかず）　1954年6月21日生　再任

略歴及び当社における地位

2010年　6月 もみじビジネスサービス㈱取締役
2011年　7月 当社入社経理部長
2015年　6月 当社監査役（現任）

所有する当社株式の数
1,000株

重要な兼職の状況

㈱青山キャピタル　監査役

当社との特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

大迫智一氏は、当社で経理部長を経験し、財務、会計及び法務等に関する相当程度の知見を有しており、経営の監視、監督を遂行できる人材として、適任であると判断していることから、監査役候補といたしました。

候補者番号 2　野上（のがみ）　昌樹（まさき）　1966年4月2日生　新任　社外監査役　独立役員

略歴及び当社における地位

1994年　3月 司法修習終了
1994年　4月 大阪弁護士会にて弁護士登録
　　大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕入所
2001年　4月 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕パートナー
2002年　8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員（現任）

所有する当社株式の数
―　株

重要な兼職の状況

弁護士法人大江橋法律事務所　社員、㈱日進製作所　監査役、センコー・プライベートリート投資法人　監督役員

当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

野上昌樹氏は、弁護士として長年の経験を有し企業法務に精通しており、企業経営を統治する充分な見識を有することから、業務適正及び法令遵守における監査を行える人材として、適任と判断しております。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

（注）1. 候補者　野上昌樹氏は、新任監査役候補者であり、また、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第37条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、監査役候補者　大迫智一氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者　野上昌樹氏の選任が承認可決された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
（1）過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
（2）野上昌樹氏の選任が承認可決された場合、㈱東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。

（ご参考）

社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準

1. 当社グループにおける勤務経験がないこと。

2. 配偶者または二親等以内の親族に、当社グループにおける勤務経験者がいないこと。

3. 以下のような当社に関係する組織に属したことがないこと。
（1）大株主である組織
（2）主要な銀行、証券会社
（3）主要な監査法人、経営コンサルタント、法律事務所等
（4）仕入先メーカー等当社の主要な取引先
（5）当社が主要な取引先である企業、団体

4. 配偶者または二親等以内の親族に、前項3に掲げる組織に勤務したことがある者がいないこと。

以　上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(ご参考)

中期経営計画『CHALLENGE Ⅱ』の重点方針

1 コア事業の変革と挑戦

❶ 法人営業の拡大と体制整備
❷ EC・販促・店舗形態等デジタル対応のスピードアップ
❸ ユニフォーム市場への本格参入に挑戦
❹ 20～30代及び地方店対策とMDの強化

3 基盤整備による生産性向上

❶ 新人事制度の定着化
❷ ITイノベーション投資の推進

2020』

中期経営目標

	2017年度実績	2020年度目標	増減
連結売上高	2,548億円	3,000億円	451億円増
連結営業利益	205億円	250億円	44億円増
ROE (除くのれん)	5.0% (5.5%)	6.3% (7.0%)	1.3ポイント増 (1.5ポイント増)

2 次世代事業の創造と育成

1. 総合リペアサービス事業の拡大(出店・M&A)
2. 全国に有する店舗資産等の有効活用
3. 新規事業の創造
   (顧客基盤を活用したシナジーの追求/既存事業に捉われない発想での取組み)

4 ESGへの取組み

1. 環境への取組み
2. 人と社会への取組み
3. ガバナンスの高度化

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等が懸念される状況にあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループでは、ビジネスウェア事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

こうしたことから、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2019年3月期	250,300	14,629	15,611	5,723
2018年3月期	254,846	20,591	21,311	11,461
増減額	△4,545	△5,962	△5,700	△5,738
前期比（%）	98.2	71.0	73.3	49.9

売上高は2,503億円と前連結会計年度に比べ45億45百万円減少いたしました。主な要因は、オフィスウェアのさらなるカジュアル化などによる市場環境の変化や、西日本豪雨をはじめとする天候不順や災害の影響などもあり、コア事業であるビジネスウェア事業の客数が減少したことなどによるものであります。

売上総利益は1,362億51百万円と前連結会計年度に比べ54億40百万円減少いたしました。主な要因は、ビジネスウェア事業の売上不振及びウールなど原材料価格の高騰などによるものであります。

営業利益は146億29百万円と前連結会計年度に比べ59億62百万円減少いたしました。主な要因は、売上総利益が前連結会計年度に比べ減少したことによるものであります。

経常利益は156億11百万円と前連結会計年度に比べ57億円減少いたしました。主な要因は、営業利益が前連結会計年度に比べ減少したことによるものであります。

特別損益では、特別損失として固定資産除売却損5億28百万円、減損損失38億17百万円、西日本豪雨による災害損失3億18百万円を計上いたしました。

こうしたことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ57億38百万円減少し、57億23百万円となりました。

<事業別の業績>

(単位：百万円)

	売上高				セグメント利益または損失(△)(営業利益または損失(△))			
	第55期(当期) 2018年4月1日から2019年3月31日まで	第54期(前期) 2017年4月1日から2018年3月31日まで	増減	前期比(%)	第55期(当期) 2018年4月1日から2019年3月31日まで	第54期(前期) 2017年4月1日から2018年3月31日まで	増減	前期比(%)
ビジネスウェア事業	184,405	188,728	△4,322	97.7	13,515	19,064	△5,549	70.9
カジュアル事業	13,608	15,145	△1,536	89.9	△1,390	△840	△550	—
カード事業	5,065	4,905	160	103.3	2,088	1,857	231	112.5
印刷・メディア事業	12,394	11,602	792	106.8	133	281	△148	47.2
雑貨販売事業	15,816	15,939	△123	99.2	621	639	△18	97.2
総合リペアサービス事業	12,849	12,525	323	102.6	△481	△506	24	—
その他	10,351	9,972	378	103.8	63	22	40	275.4
調整額	△4,191	△3,973	△218	—	79	72	7	110.2
合計	250,300	254,846	△4,545	98.2	14,629	20,591	△5,962	71.0

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. セグメント別売上高、セグメント利益または損失（△）（営業利益または損失（△））はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。
3.「調整額」欄の金額はグループ内取引であります。

連結売上高

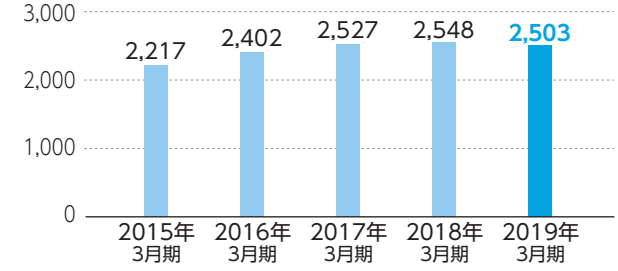

連結営業利益

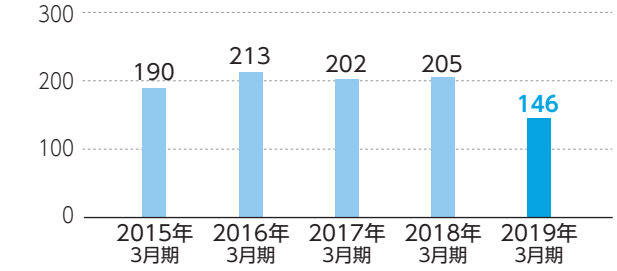

連結経常利益

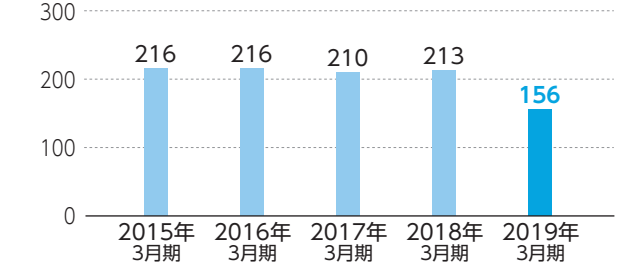

親会社株主に帰属する当期純利益

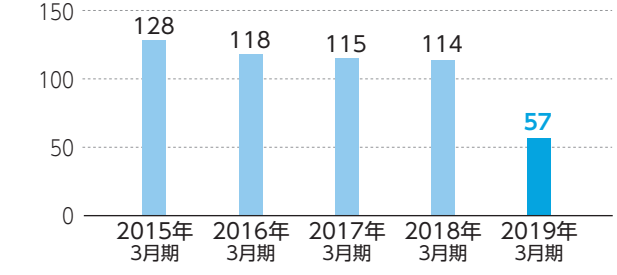

2 事業別の状況

ビジネスウェア事業

青山商事㈱ビジネスウェア事業 ／ ブルーリバース㈱ ／
㈱エム・ディー・エス ／ ㈱栄商 ／ 服良㈱ ／ 青山洋服商業(上海)有限公司

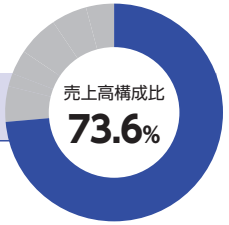

「洋服の青山」を中心に、紳士服専門店業界NO.1の販売実績を誇る当社グループの中核事業です。

当事業の売上高は1,844億5百万円（前期比97.7%）、セグメント利益（営業利益）は135億15百万円（前期比70.9%）となりました。

当事業の中核部門であります青山商事㈱のビジネスウェア事業につきましては、「洋服の青山」14店舗（内移転6店舗、建替1店舗）及び「ザ・スーツカンパニー」5店舗（内移転1店舗）を出店し、非効率な16店舗（「洋服の青山」10店舗、「ザ・スーツカンパニー」2店舗、「ユニバーサルランゲージ」3店舗、「UL OUTLET」1店舗）を閉店いたしました。

商品面では、デサントジャパン㈱との共同開発による“Biz Suit With Sport Function（スーツとスポーツ機能の融合）”をテーマとしたスポーツブランド「デサント」のビジネスウェア（スーツ・コート）や、より快適で機能的なスーツを求める20～30代のヤングビジネスマンに向けた新ブランド「URBAN SETTER（アーバンセッター）」を展開するなど、高機能商品の品揃えを強化いたしました。また、レンタルサービスの拡充を図るため、モーニングコート、タキシードに加え、パーティーウェア及び紳士服専門店大手では初となる、お子様の面接試験や卒園、入学式での着用に最適なレディスフォーマルスーツのレンタルサービスを開始いたしました。

しかしながら、オフィスウェアのさらなるカジュアル化などによる市場環境の変化や、西日本豪雨をはじめとする数々の天候不順や災害の影響などもあり、客数の減少が続き、ビジネスウェア事業の既存店売上高は前期比97.8%となりました。

主力アイテムでありますメンズスーツの販売着数は前期比96.3%の2,048千着、平均販売単価は前期比99.6%の27,187円となりました。

（単位：百万円）

■青山商事㈱ ビジネスウェア事業		前期	当期	
		金額	金額	比較増減
重衣料	スーツ・スリーピース	58,136	55,816	△2,320
	ジャケット	5,788	5,547	△240
	スラックス	7,775	7,164	△611
	コート	6,049	4,912	△1,137
	フォーマル	22,578	22,809	231
軽衣料	シャツ・洋品類	29,764	28,976	△787
	カジュアル類	5,228	5,041	△186
	その他商品	14,345	14,183	△161
レディス類		29,983	30,673	690
ポイント還元額		2,754	2,810	56
補正加工賃		3,969	4,255	286
合計		186,372	182,192	△4,180

（注）1.その他商品は、靴、肌着、雑貨等であります。
2.レディス類には、レディススーツ、レディスフォーマル、レディス洋品類、パンプス等が含まれております。

カジュアル事業

青山商事㈱カジュアル事業 ／㈱イーグルリテイリング

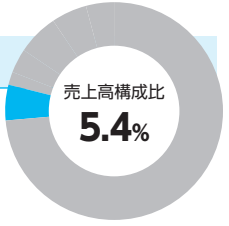

青山商事㈱カジュアル事業は、「キャラジャ」、「リーバイスストア」を、㈱イーグルリテイリングは、米国アメリカンイーグルアウトフィッターズのFC店舗を展開しています。※「キャラジャ」は2019年2月をもって業態解消いたしました。

当事業につきましては、天候不順等の影響による客数減少などにより、売上高は136億8百万円（前期比89.9%）、セグメント損失（営業損失）は13億90百万円（前期はセグメント損失（営業損失）8億40百万円）となりました。

カード事業

㈱青山キャピタル

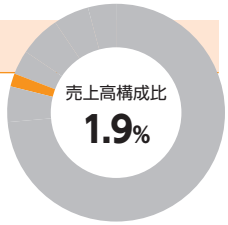

ビジネスウェア事業の販促支援として「AOYAMA カード」等のクレジットカードの発行、管理及びカード会員の獲得を行っています。

当事業につきましては、ショッピング収入の増加などから、売上高は50億65百万円（前期比103.3%）、セグメント利益（営業利益）は20億88百万円（前期比112.5%）となりました。なお、資金につきましては、親会社であります青山商事㈱等からの借入と社債の発行により調達しております。

印刷・メディア事業

㈱アスコン

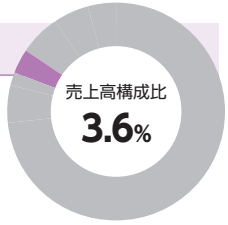

販促支援企業としてチラシや DM など多様な販促サービスを提供しています。

当事業につきましては、電子販促・販促物の受注増加などから、売上高は123億94百万円（前期比106.8%）となる一方、売上総利益率の低下などから、セグメント利益（営業利益）は1億33百万円（前期比47.2%）となりました。

雑貨販売事業

㈱青五

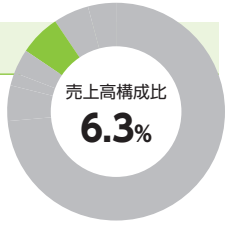

㈱大創産業の FC として「ダイソー&アオヤマ 100YEN PLAZA」を展開しています。

当事業につきましては、売上高は158億16百万円（前期比99.2%）、セグメント利益（営業利益）は6億21百万円（前期比97.2%）となりました。

なお、2019年2月末の店舗数は114店舗（前期末118店舗）であります。

総合リペアサービス事業

ミニット・アジア・パシフィック㈱

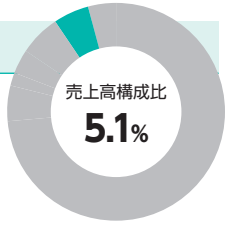

アジア太平洋地域において「ミスターミニット」を展開し、消費者に靴修理、鍵複製をはじめとしたサービスを提供しています。

当事業につきましては、出店等により売上高は128億49百万円(前期比102.6%)、セグメント損失（営業損失）は4億81百万円（前期はセグメント損失（営業損失）5億6百万円）となりました。

その他

青山商事㈱リユース事業 ／ ㈱ glob ／ ㈱ WTW

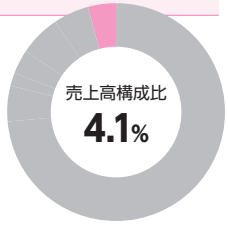

青山商事㈱リユース事業は㈱ゲオが運営するセカンドストリート及びジャンブルストアの FC 店舗を、㈱ glob は㈱物語コーポレーションが運営する「焼肉きんぐ」等の FC 店舗を、㈱ WTW は雑貨・インテリアを取り扱う「WTW」、「WTW SURFCLUB」を展開しています。

その他の事業につきましては、「焼肉きんぐ」等の出店などから、売上高は103億51百万円（前期比103.8%）、セグメント利益（営業利益）は63百万円（前期比275.4%）となりました。

なお、㈱WTWにおきまして、特別損失にのれん残存分8億94百万円を含む10億51百万円を減損損失として計上しております。

3 設備投資の状況

当連結会計年度における主な事業の設備投資の総額は64億10百万円であります。
事業別の設備投資金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業名	設備投資金額	主な内容
ビジネスウェア事業	4,819	新店舗の出店及び既存店舗の移転等
カジュアル事業	31	基幹システム改修等
カード事業	177	カード業務に係るシステム投資等
印刷・メディア事業	122	生産体制の拡充を図るための投資
雑貨販売事業	42	既存店舗の修繕等
総合リペアサービス事業	942	新規出店及びリニューアル等
その他	277	セカンドストリート、焼肉きんぐの新店舗出店等
合計	6,410	―

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下のとおりであります。

事業名	会社名	業態名	出店	移転・建替	閉店
ビジネスウェア事業	青山商事㈱	洋服の青山	7	7	10
		ザ・スーツカンパニー	4	1	2
		ユニバーサル　ランゲージ	0	0	4
	青山洋服商業(上海)有限公司	洋服の青山	9	0	2
	計		20	8	18
カジュアル事業	青山商事㈱	キャラジャ	0	0	6
		リーバイスストア	1	0	0
	㈱イーグルリテイリング	アメリカンイーグルアウトフィッターズ	0	0	1
	計		1	0	7
雑貨販売事業	㈱青五	ダイソー&アオヤマ 100YEN PLAZA	1	0	5
	計		1	0	5
総合リペアサービス事業	ミニット・アジア・パシフィック㈱	日本	19	0	10
		オセアニア(オーストラリア、ニュージーランド)	15	0	4
		その他(シンガポール、マレーシア、中国)	9	0	3
	計		43	0	17
その他	青山商事㈱	セカンドストリート	2	0	0
	㈱glob	焼肉きんぐ	2	0	0
	計		4	0	0

(注) 1.「ユニバーサル　ランゲージ」の閉店4店舗には「UL OUTLET」1店舗を含んでおります。
2.「キャラジャ」は、上記閉店により業態解消いたしました。

4 資金調達の状況

該当事項はありません。

5 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

9 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分＼期別	第52期 (2016年3月期)	第53期 (2017年3月期)	第54期 (2018年3月期)	第55期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	240,224	252,777	254,846	250,300
営業利益	21,336	20,210	20,591	14,629
経常利益	21,639	21,084	21,311	15,611
親会社株主に帰属する当期純利益	11,869	11,568	11,461	5,723
1株当たり当期純利益	218円6銭	220円6銭	224円81銭	114円32銭
総資産	399,651	391,369	397,332	390,340
純資産	236,723	233,666	230,518	224,170

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年2月16日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

第52期

ミニット・アジア・パシフィック㈱を完全子会社化したことなどから、増収となるものの、前期にはデリバティブ評価益及び投資有価証券売却益を計上していたことなどから、減益となりました。

第53期

ミニット・アジア・パシフィック㈱を完全子会社化したことなどから、増収となるものの、カジュアル事業における「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」の業績不振などから、減益となりました。

第54期

その他において、FC展開しております「焼肉きんぐ」等の積極的な出店や、カジュアル事業における赤字幅縮小及びカード事業における営業利益の増加などから、増収営業増益となる一方、減損損失の増加などから減益となりました。

第55期（当連結会計年度）

第55期につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項 1 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	第52期 (2016年3月期)	第53期 (2017年3月期)	第54期 (2018年3月期)	第55期 (当期) (2019年3月期)
売上高	189,700	189,650	188,853	184,573
営業利益	19,196	18,711	18,260	12,653
経常利益	20,087	19,798	18,578	12,578
当期純利益	11,513	8,665	11,438	3,831
1株当たり当期純利益	211円52銭	164円84銭	224円35銭	76円53銭
総資産	338,739	327,589	328,443	320,715
純資産	226,512	220,502	219,001	210,756

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年2月16日) 等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

10 重要な親会社及び子会社の状況（2019年3月31日現在）

（1）親会社との関係

該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

（単位：百万円、%）

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱青山キャピタル	5,000	100.0	クレジットカード事業
㈱エム・ディー・エス	50	100.0	演出物の企画・調達
㈱栄商	40	100.0	宣伝消耗品等の企画・調達
ブルーリバース㈱	10	100.0	縫製加工業
青山洋服商業（上海）有限公司	30,000千元	100.0	中国におけるビジネスウェアの販売
服良㈱	303	100.0	スーツ等の製造・販売
上海服良時装有限公司	23,477千元	100.0（100.0）	スーツ等の製造
上海服良国際貿易有限公司	1,156千元	100.0（100.0）	スーツ等の協力工場の統括
上海服良工貿有限公司	500千元	100.0（100.0）	スーツ等の供給
PT.FUKURYO INDONESIA	76,840百万ルピア	90.0（ 90.0）	スーツ等の製造
㈱glob	10	100.0	飲食事業を展開
ミニット・アジア・パシフィック㈱	100	100.0	日本国内の消費者への靴修理、鍵複製等、総合リペアサービスの提供
Minit Oceania and S.E.A. Pte.Ltd.	51,327千SG$	100.0（100.0）	オセアニア、東南アジアの「ミスターミニット」の地域統括
Minit Australia Pty Limited	11,369千AS$	100.0（100.0）	オーストラリアの消費者への靴修理、鍵複製等、総合リペアサービスの提供
Minit New Zealand Limited	50千NZ$	100.0（100.0）	ニュージーランドの消費者への靴修理、鍵複製等、総合リペアサービスの提供
Mister Minit(Singapore)Pte.Ltd.	905千SG$	100.0（100.0）	東南アジア諸国の消費者への靴修理、鍵複製等、総合リペアサービスの提供
㈱WTW	10	100.0	雑貨・インテリアショップを展開
㈱イーグルリテイリング	100	90.0	カジュアル衣料品の販売
㈱アスコン	720	56.1	商業印刷物の企画・制作
㈱青五	200	40.0〔25.0〕	100円ショップを展開

（注）1. 当社の出資比率の（　）書は、間接所有割合で内数を記載しております。
2. 当社の出資比率の〔　〕書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。

11 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社23社及び非連結子会社5社により構成され、ビジネスウェア事業、カジュアル事業、カード事業、印刷・メディア事業、雑貨販売事業及び総合リペアサービス事業の6事業の他、リユース事業、飲食事業等を行っております。

ビジネスウェア事業		青山商事㈱ビジネスウェア事業は、国内一般消費者に対しメンズやレディスのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、ブルーリバース㈱には、既製服の補正加工を委託しております。また、㈱エム・ディー・エスは店内外演出物の企画を、㈱栄商はハンガー・テーラーバッグといった販売消耗品及び景品の企画を行っております。服良㈱は、メンズスーツ等を中国子会社である上海服良時装有限公司及び上海服良国際貿易有限公司、上海服良工貿有限公司、インドネシア子会社であるPT. FUKURYO INDONESIAに発注し、青山商事㈱等へ供給しております。青山洋服商業（上海）有限公司は、中国の一般消費者に対しメンズのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っております。
カジュアル事業		青山商事㈱カジュアル事業及び㈱イーグルリテイリングは、カジュアル衣料等の販売を行っております。
カード事業		㈱青山キャピタルが、主にクレジットカード事業を行っております。
印刷・メディア事業		㈱アスコンが、チラシの印刷、ダイレクトメールの印刷及び発送を行っております。
雑貨販売事業		㈱青五が、㈱大創産業のFCとして「ダイソー＆アオヤマ 100YEN PLAZA」を展開しております。
総合リペアサービス事業		ミニット・アジア・パシフィック㈱が、日本、オーストラリア及びニュージーランドを中心としたアジア太平洋地域において、「ミスターミニット」の統一ブランドのもと、消費者にむけた靴修理、鍵複製などの各種サービスを行っております。
その他		青山商事㈱リユース事業は、㈱ゲオが運営する「セカンドストリート」及び「ジャンブルストア」のFCとしてリユース商品の買取、販売を行っております。また、㈱globは、「焼肉きんぐ」を中心とした飲食事業を行っており、㈱WTW（ダブルティー）は、雑貨・インテリアを取扱うライフスタイルショップを展開しております。

12 従業員の状況（2019年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末
8,094名(4,539名)	7,908名(3,719名)

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（　）は、臨時従業員の期末における８時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,114名	87名増	36.0歳	12.4年

13 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
㈱みずほ銀行	19,500
㈱三井住友銀行	19,300
㈱もみじ銀行	11,500

14 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

15 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、生産年齢人口の減少や、オフィスウェアのカジュアル化などに伴うスーツマーケットの縮小と、カスタマイズ化・ショールーミング化・シェアリング化と言われる消費行動の変化などにより、当社コア事業であるビジネスウェア事業に対し大きなインパクトを与える構造変化が進んできております。

こうした大きな環境変化の中、青山グループがお客様から支持され、持続的成長を実現していくためには、コア事業であるビジネスウェア事業の『変革と挑戦』、そして次世代事業の『創造と育成』が不可欠であるとの認識のもと、現在、2020年度を最終年度とする中期経営計画『CHALLENGE Ⅱ 2020』の達成に向け、グループ一丸となって取組んでおります。

『CHALLENGE Ⅱ 2020』は、「グループ全体売上4,000億円、コア事業比率60%」を当社グループ10年後の目指すべき姿とし、その基盤作りの期間と位置づけ、各戦略を進めております。しかしながら、低価格オーダーの拡大及びカジュアル大手や大手ECモール等他業界からのビジネスウェアへの参入など、さらなる事業環境の変化が起こってきており、当社としては、こうした環境変化・競争激化に対応するため、課題の再整理とビジネスモデルの再構築を目指した、抜本的改革を進めて参る所存でございます。

また、昨年度より、青山グループの使命を≪青山マインド：働く人のために働こう≫と定義し、あわせて社員の行動原則を、①お客様目線、②現場主義、③品質の追求、④当事者意識、⑤チャレンジ精神、⑥正々堂々、と定めました。

今後は、青山マインドを基本軸として、現中期経営計画の重点方針である①コア事業の変革と挑戦、②次世代事業の創造と育成、③基盤整備による生産性向上、④ESGへの取組みを進めていくとともに、青山グループとしての強み（販売力、店舗開発力、商品調達力、品質へのこだわり、顧客基盤）を活かして積極的な事業領域の拡大を図り、新たな成長軌道を創造することで、お客様、株主様、取引先様、従業員及び地域社会に貢献していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜わりますよう、お願い申しあげます。

2. コーポレート・ガバナンスに対する考え方及び体制

1 コーポレート・ガバナンスの考え方・基本方針

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきと考えております。また、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、持続的な企業価値向上を実現するために、意思決定及び業務執行並びにそれらの監督を適正に行える体制を構築し、経営の適法性、効率性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に主眼を置いた経営を目標にしております。

2 コーポレート・ガバナンスの体制と運営 (2019年3月31日現在)

当社の業務執行の体制と内部統制システムの概要は下図のとおりであります。

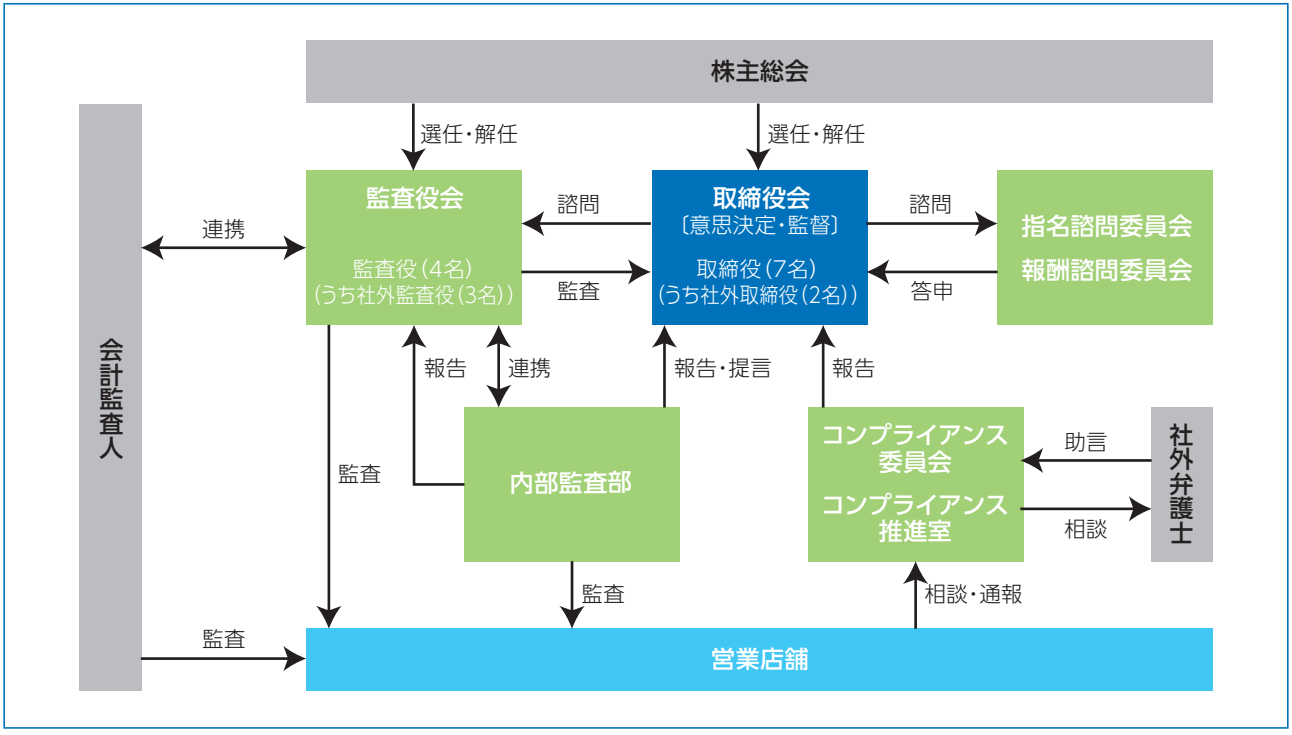

3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要および当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社の社会的責任および企業倫理を遵守すべく、役員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定し周知徹底させる。
2. 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、コンプライアンスに係る諸問題に対応する。
3. 役員および従業員が、企業倫理もしくは法令遵守上疑義ある行為等について、情報提供をおこなう手段としてグループ内部通報制度を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。
4. 内部監査部門として、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施する。
5. 当社は、暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しない。万一、反社会的勢力および団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し毅然とした対応をおこなう。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る報告等は、社内規則「文書管理規程」に基づき、担当部署が保存および管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討をおこない、必要に応じて常務会、取締役会において審議する。
2. 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応をおこなうべく関連各部門との情報交換によりリスク管理をおこなう。特に個人情報に関しては、情報セキュリティ推進室および個人情報管理室を新設するとともに情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、「個人情報管理責任者」を設け、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を強化する。
3. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応をおこない、損失を最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

1. 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行をおこなう。
2. 取締役会は、法令、定款に定められた事項および経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議をおこなうことを目的に原則月1回開催する。
3. 取締役会は、中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を取締役会等で、定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督する。
4. 業務執行に関する重要事項および取締役会の付議事項の審議機関として、取締役および常勤監査役等で構成する常務会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化ならびに意思決定の迅速化を図る。
5. 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行をおこなう。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を重んじつつ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれる体制、ならびに損失の危機の管理体制を確保するため、取締役もしくは監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換および協議をおこなう。
2. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項について、審議するものとする。また子会社の業務執行状況、財務状況等について、当社への定期的な報告を義務付ける。
3. 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的におこなわれているかチェックする。
4. 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

1. 当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議するものとする。
2. 当該従業員の人事異動等に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 当社および子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 当社の取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告をおこなう。また、その他の重要な事項について、りん議書もしくは報告書を常勤監査役へ回付する。
2. 監査役は、原則、常務会やコンプライアンス委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、当社の取締役および従業員より、報告を受けるものとする。
3. 子会社の取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに当該主管部門に報告をおこなう。当該主管部門は、その内容を当社の監査役に報告する。
4. 監査役は、当社の監査部門の監査報告会等に出席し、子会社におけるリスク管理状況等について報告を受ける。
5. 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の取締役および従業員に求めることができる。

(8) 上記（7）の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をおこなった当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

1. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
2. 当社は、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

(10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

1. 監査役の監査機能の向上のために、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保する。
2. 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
3. 監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合をもち、意見交換をする。
4. 監査役は、会計監査人および内部監査部門と情報・意見交換等をおこなうための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内規則の周知徹底や社内研修による教育を実施するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通じて、グループ全体のコンプライアンス意識の浸透に努めるほか、グループ内部通報制度により不適切な事象の早期発見、早期是正に取組んでいる。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図っている。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局に保存されている。また、りん議書についても、担当部署により「文書管理規程」に基づき保存されている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営戦略上のリスクについては、その重要性に応じて、取締役会および常務会にて審議をおこない、案件に応じて都度、必要なリスクへの手当てを講じている。また、業務管理上のリスクについては、リスクの未然防止、極小化のためにリスクマネジメントプログラムを策定中で、当社および関係会社のリスクを総括的に管理すべく、まずはリスクの可視化および組織体制、各規程の整備等をおこない、リスク管理体制の強化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会、常務会は月次業績のレビューと改善策の実施をおこなうとともに、目的に沿って円滑に運営している。中期経営計画のフォローも四半期ごとに進捗状況の確認と共有化を図っている。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務所管部署により子会社のリスク管理体制作りをすすめており、潜在リスクの把握と対策に努めている。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図り、グループ会社の業務状況について、定期的に監査をおこなうとともに監査結果については、取締役会に定期的に報告している。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の要求する適切な能力、知見を有する内部監査部の担当者が、監査役の補佐にあたっている。

(7) 当社および子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

グループ内部通報制度の周知を図り、会社に重大な損失を与える事項の発生もしくは発生のおそれ等があるときは、速やかに監査役に報告する体制をとっており、また、監査役は、常務会やコンプライアンス委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、報告を受け、適宜、積極的な発言がおこなわれている。

(8) 上記（7）の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内規程に則り、当該報告をおこなったことを理由とした当該報告者に対する不利な取扱いを禁止している旨を周知徹底している。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役監査基準に従い、監査の実効性を確保するために、監査役の職務の執行上必要と見込まれる費用について、あらかじめ予算計上している。

緊急または臨時に発生した費用についても、必要と認められた場合速やかに当該費用を処理している。

(10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社の独立性基準に基づき、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保しており、また、各部門は監査役による往査に協力し、会計監査人や内部監査部も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役往査の実効性向上に努めている。

3. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　174,641,100株

(2) 発行済株式の総数　50,394,016株

(3) 1単元の株式の数　100株

(4) 株主数　12,610名（前期末比 1,907名増）

(5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	3,106	6.19
㈱ＨＫ	3,000	5.98
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	2,902	5.78
ＭＳＩＰ ＣＬＩＥＮＴ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	2,757	5.49
㈲青山物産	1,810	3.60
青山 理	1,511	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	1,184	2.36
星野商事㈱	1,001	1.99
㈱三井住友銀行	1,000	1.99
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	954	1.90

（注）1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(6) その他株式に関する重要な事項

①当事業年度に取得いたしました自己株式総数は50万株（消却後の発行済株式総数（自己株式含む）に対する割合0.99%）、取得総額は1,958百万円であります。

②2018年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2018年11月20日付で500万株（消却前の発行済株式総数（自己株式含む）に対する割合9.03%）の自己株式消却を実施いたしました。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

2 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3 当事業年度中に従業員等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況
取締役副会長	宮前 洋昭（みやまえ ひろあき）	ブルーリバース㈱　取締役
取締役社長（代表取締役）	青山 理（あおやま おさむ）	㈲青山物産　代表取締役 ㈱青山キャピタル　取締役 ㈱青五　取締役 ㈱エム・ディー・エス　取締役 ㈱栄商　取締役 ㈱glob　取締役 青山洋服商業（上海）有限公司　董事
取締役副社長	宮武 真人（みやたけ まこと）	㈱エム・ディー・エス　取締役 ㈱栄商　取締役 ミニット・アジア・パシフィック㈱　取締役 服良㈱　監査役 青山洋服商業（上海）有限公司　監査役
取締役（専務執行役員営業本部長）	松川 修之（まつかわ よしゆき）	ブルーリバース㈱　取締役
取締役（専務執行役員商品本部長、兼カジュアル・リユース事業本部長）	岡野 真二（おかの しんじ）	服良㈱　取締役 青山洋服商業（上海）有限公司　董事
取締役	内林 誠之（うちばやし せいし）	弁護士 ヤスハラケミカル㈱　社外取締役（監査等委員）
取締役	小林 宏明（こばやし ひろあき）	日東製網㈱　代表取締役 日本ターニング㈱　代表取締役 ㈱泰東　代表取締役 アシードホールディングス㈱　社外取締役
常任監査役（常勤）	大迫 智一（おおさこ ともかず）	㈱青山キャピタル　監査役
監査役	大木 洋（おおぎ ひろし）	税理士 安芸観光ゴルフ㈱　社外監査役
監査役	竹川 清（たけがわ きよし）	公認会計士 税理士
監査役	渡邊 徹（わたなべ とおる）	弁護士 北浜法律事務所　パートナー SHO-BI㈱　社外取締役 オーウエル㈱　社外監査役

（注）1. 取締役 内林　誠之及び小林　宏明の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であるとともに、㈱東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

2. 取締役 内林　誠之氏は、弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しており、法令を踏まえた客観的な視点で経営の監視、監督を遂行できる充分な見識を有するものであります。
3. 取締役 小林　宏明氏は、経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、製造業を中心とする会社を経営されているため、当社と異なった視点から経営の監視、監督を遂行できる充分な見識を有するものであります。
4. 監査役 大木　洋、竹川　清及び渡邊　徹の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であるとともに、㈱東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
5. 監査役 大木　洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 竹川　清氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 渡邊　徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する充分な見識を有するものであります。
8. 当社は、2005年６月29日より執行役員制度を導入しております。
2019年３月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏　名	担　当
常務執行役員	藤井　康博（ふじい　やすひろ）	開発本部長
常務執行役員	財津　伸二（ざいつ　しんじ）	企画管理本部長
執行役員	平川　省三（ひらかわ　しょうぞう）	総務部長
執行役員	藤井　満典（ふじい　みちのり）	販促部長
執行役員	四茂野　聡（よもの　さとし）	IT・システム部長兼情報セキュリティ担当
執行役員	千葉　直郎（ちば　ただお）	営業副本部長
執行役員	古市　誉富（ふるいち　たかよし）	㈱glob　代表取締役社長
執行役員	山根　康一（やまね　こういち）	総合企画部長
執行役員	山本　龍典（やまもと　たつのり）	商品副本部長兼第一商品部長
執行役員	遠藤　泰三（えんどう　たいぞう）	人事戦略本部長
執行役員	瀬之口　隆（せのぐち　たかし）	関西地区統括部長
執行役員	安藝　憲治（あき　けんじ）	法人部長
執行役員	鈴木　章介（すずき　しょうすけ）	人材開発部長
執行役員	宮前　正幸（みやまえ　まさゆき）	特命事項担当
執行役員	宮前　俊光（みやまえ　としみつ）	第二商品部長

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	員　数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	259百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	36百万円 (24百万円)
合　計	11名	295百万円

(注) 1. 取締役の支給限度額は、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の支給限度額は、1993年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針
(1) 報酬の基本方針
当社の役員報酬は、業績向上を図り継続的な企業価値向上につながる報酬制度であること、株主と利害を共有できる報酬制度であること、報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高い報酬制度であることを決定の基本方針としております。この基本方針に基づき、当社は、報酬諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき取締役及び執行役員の報酬に関する方針・制度等について審議し、取締役会に答申、最終取締役会にて決定することとしております。当委員会は、独立社外取締役を委員長とし、その他3名の取締役（代表取締役を除く）、1名の社外取締役の合計5名で構成されます。
(2) 算定方法
社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されており、それぞれの役割と役位に応じて決定しております。業績連動報酬については、それぞれの役位ごとに単年度の当社連結業績や個人の役割課題達成状況などに応じて、固定報酬1に対して、業績連動報酬0～1(執行役員は0～0.7)の範囲で支給を行うこととしております。業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみで構成しております。取締役及び監査役の退職慰労金については、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会にて制度を廃止しております。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

役　職	氏　名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	内林　誠之	ヤスハラケミカル㈱	社外取締役 (監査等委員)	当社とヤスハラケミカル㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。
社外取締役	小林　宏明	日東製網㈱	代表取締役	当社と日東製網㈱、日本ターニング㈱、㈱泰東及びアシードホールディングス㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		日本ターニング㈱	代表取締役	
		㈱泰東	代表取締役	
		アシードホールディングス㈱	社外取締役	
社外監査役	大木　洋	安芸観光ゴルフ㈱	社外監査役	当社と安芸観光ゴルフ㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。
社外監査役	渡邊　徹	北浜法律事務所	パートナー	当社と北浜法律事務所、SHO-BI㈱及びオーウエル㈱との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		SHO-BI㈱	社外取締役	
		オーウエル㈱	社外監査役	

(2) 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 事業年度における主な活動状況

役　職	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外取締役	内林　誠之	14回中14回	—	取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役	小林　宏明	14回中14回	—	取締役会において、主に経営者としての豊富な経験と幅広い知見から適宜発言を行っております。
社外監査役	大木　洋	14回中13回	11回中11回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	竹川　清	14回中14回	11回中11回	取締役会及び監査役会において、主に公認会計士並びに税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	渡邊　徹	14回中10回	11回中　8回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

6. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 56百万円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 84百万円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、経営執行部門及び会計監査人から必要書類を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため上記（1）の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額 第55期 (2019年3月31日現在)	金額 (ご参考)第54期 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**214,161**	**211,221**
現金及び預金	61,587	59,437
受取手形及び売掛金	20,317	20,346
有価証券	15,999	20,499
たな卸資産	55,106	53,110
営業貸付金	58,147	55,100
その他	3,282	2,993
貸倒引当金	△280	△266
固定資産	**176,122**	**186,027**
有形固定資産	**104,156**	**107,148**
建物及び構築物	55,755	59,253
機械装置及び運搬具	1,541	1,673
土地	38,565	37,684
リース資産	2,986	3,095
建設仮勘定	258	91
その他	5,048	5,348
無形固定資産	**16,462**	**19,444**
借地権	807	890
商標権	3,455	3,878
ソフトウェア	1,925	2,134
電話加入権	137	137
のれん	9,266	11,404
その他	870	1,000
投資その他の資産	**55,504**	**59,434**
投資有価証券	10,286	12,422
長期貸付金	2,861	3,438
退職給付に係る資産	239	270
繰延税金資産	12,461	11,238
敷金及び保証金	25,425	26,728
投資不動産	3,455	4,405
その他	823	987
貸倒引当金	△48	△57
繰延資産	**57**	**83**
社債発行費	57	83
資産合計	**390,340**	**397,332**

科目	金額 第55期 (2019年3月31日現在)	金額 (ご参考)第54期 (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**60,589**	**76,059**
支払手形及び買掛金	21,369	21,023
電子記録債務	17,587	16,631
短期借入金	3,100	17,550
未払金	9,042	9,140
未払法人税等	2,677	4,549
賞与引当金	1,776	1,886
その他	5,036	5,276
固定負債	**105,581**	**90,753**
社債	24,000	24,000
長期借入金	62,000	47,500
ポイント引当金	3,072	3,158
退職給付に係る負債	9,901	9,314
その他	6,607	6,781
負債合計	**166,170**	**166,813**
純資産の部		
株主資本	**237,689**	**242,510**
資本金	**62,504**	**62,504**
資本剰余金	**62,533**	**62,533**
利益剰余金	**114,074**	**137,137**
自己株式	**△1,422**	**△19,665**
その他の包括利益累計額	**△16,853**	**△15,076**
その他有価証券評価差額金	1,901	3,436
繰延ヘッジ損益	4	△17
土地再評価差額金	△16,015	△16,015
為替換算調整勘定	△754	△257
退職給付に係る調整累計額	△1,989	△2,221
非支配株主持分	**3,333**	**3,085**
純資産合計	**224,170**	**230,518**
負債及び純資産合計	**390,340**	**397,332**

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	金　額			
	第55期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		(ご参考)第54期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
売上高		**250,300**		**254,846**
売上原価		**114,049**		**113,154**
売上総利益		**136,251**		**141,691**
販売費及び一般管理費		**121,622**		**121,099**
営業利益		**14,629**		**20,591**
営業外収益				
受取利息	106		123	
受取配当金	276		227	
不動産賃貸料	1,351		1,123	
為替差益	19		51	
その他	508	**2,261**	457	**1,983**
営業外費用				
支払利息	122		128	
不動産賃貸原価	1,001		866	
デリバティブ評価損	18		155	
その他	136	**1,279**	113	**1,264**
経常利益		**15,611**		**21,311**
特別利益				
固定資産売却益	54	**54**	—	—
特別損失				
固定資産除売却損	528		395	
減損損失	3,817		2,559	
災害による損失	318		—	
出資金評価損	—	**4,664**	72	**3,027**
税金等調整前当期純利益		**11,001**		**18,283**
法人税、住民税及び事業税	5,819		7,272	
法人税等調整額	△833	**4,985**	△772	**6,499**
当期純利益		**6,015**		**11,784**
非支配株主に帰属する当期純利益		**291**		**322**
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,723**		**11,461**

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額 第55期 (2019年3月31日現在)	金額 (ご参考)第54期 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**146,337**	**144,682**
現金及び預金	46,527	46,697
売掛金	14,404	14,023
有価証券	15,999	20,499
商品	47,188	44,259
貯蔵品	579	574
前渡金	160	37
関係会社短期貸付金	19,950	17,300
前払費用	817	618
未収収益	3	3
その他	714	674
貸倒引当金	△7	△7
固定資産	**174,377**	**183,760**
有形固定資産	**91,269**	**93,541**
建物	41,826	44,312
構築物	5,671	6,177
機械及び装置	410	546
車両運搬具	9	15
器具備品	4,461	4,602
土地	36,203	35,290
リース資産	2,442	2,509
建設仮勘定	244	86
無形固定資産	**2,415**	**2,802**
借地権	778	858
商標権	148	226
ソフトウエア	1,376	1,604
電話加入権	112	112
投資その他の資産	**80,692**	**87,417**
投資有価証券	8,799	10,938
関係会社株式	24,861	27,000
関係会社出資金	395	395
関係会社長期貸付金	6,500	5,500
長期貸付金	2,773	3,345
長期前払費用	488	630
繰延税金資産	9,913	8,610
敷金及び保証金	23,852	25,109
投資不動産	9,086	10,465
その他	51	39
貸倒引当金	△6,031	△4,617
資産合計	**320,715**	**328,443**

科目	金額 第55期 (2019年3月31日現在)	金額 (ご参考)第54期 (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**46,444**	**56,953**
買掛金	14,035	13,130
電子記録債務	17,278	16,401
短期借入金	—	10,000
リース債務	225	304
未払金	8,876	8,852
未払費用	1,404	1,366
未払法人税等	1,880	3,800
前受金	381	220
預り金	144	123
賞与引当金	1,151	1,213
資産除去債務	4	6
その他	1,062	1,533
固定負債	**63,513**	**52,488**
長期借入金	50,000	40,000
リース債務	506	351
ポイント引当金	3,062	3,147
株式給付引当金	335	250
退職給付引当金	6,170	5,231
資産除去債務	869	867
その他	2,568	2,641
負債合計	**109,958**	**109,441**
純資産の部		
株主資本	**224,668**	**231,382**
資本金	**62,504**	**62,504**
資本剰余金	**62,526**	**62,526**
資本準備金	62,526	62,526
利益剰余金	**101,060**	**126,017**
利益準備金	2,684	2,684
その他利益剰余金	98,376	123,333
別途積立金	111,100	111,100
繰越利益剰余金	△12,723	12,233
自己株式	**△1,422**	**△19,665**
評価・換算差額等	**△13,912**	**△12,380**
その他有価証券評価差額金	1,902	3,434
土地再評価差額金	△15,814	△15,814
純資産合計	**210,756**	**219,001**
負債及び純資産合計	**320,715**	**328,443**

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	金　額			
	第55期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		(ご参考)第54期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
売上高		**184,573**		**188,853**
売上原価		**76,416**		**76,000**
売上総利益		**108,156**		**112,853**
販売費及び一般管理費		**95,502**		**94,592**
営業利益		**12,653**		**18,260**
営業外収益				
受取利息	162		179	
有価証券利息	1		0	
受取配当金	675		643	
不動産賃貸料	3,700		3,521	
為替差益	10		132	
その他	284	**4,834**	256	**4,735**
営業外費用				
支払利息	112		116	
不動産賃貸原価	3,335		3,249	
デリバティブ評価損	18		155	
貸倒引当金繰入額	1,421		847	
その他	21	**4,909**	48	**4,417**
経常利益		**12,578**		**18,578**
特別利益				
固定資産売却益	51	**51**	—	—
特別損失				
固定資産除売却損	443		306	
減損損失	2,324		1,335	
災害による損失	318		—	
関係会社株式評価損	2,138		—	
出資金評価損	—	**5,223**	72	**1,715**
税引前当期純利益		**7,406**		**16,862**
法人税、住民税及び事業税	4,249		5,749	
法人税等調整額	△674	**3,575**	△325	**5,423**
当期純利益		**3,831**		**11,438**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月9日

青山商事株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊與政　元治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　駿河　一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小松野　悟　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、青山商事株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月9日

青山商事株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊與政　元治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　駿河　一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小松野　悟　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、青山商事株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

青山商事株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）　大迫　智一　㊞

社外監査役　大木　洋　㊞

社外監査役　竹川　清　㊞

社外監査役　渡邊　徹　㊞

以　上

トピックス

都会で働く20代、30代に向けた新ブランドのスーツを発売
高機能&イージーケアスーツ「アーバンセッター」



「アーバンセッター」とは、“都心を駆け回るビジネスマン”を表しており、より快適で機能的なスーツを求める20～30代のヤングビジネスマンに向けた新ブランドです。高機能&イージーケアのビジネススーツを「洋服の青山」の315店舗及びオンラインストアで発売しました。

スーツは、パッドを極力排したリラックス感のある仕様で、縦横に伸びる“2WAY ストレッチ機能”、家庭で水洗い可能な“ウォッシャブル機能”、洗濯後のアイロン掛けが不要な“シワ抑制機能”があり、快適な着用感とイージーケア性を両立しています。家庭で洗濯できて、アイロン不要なスーツは、都会で生活する多忙なビジネスマンのライフスタイルに適応します。

「青山商事」と「デサント」がビジネスウェアを共同開発
スポーツ機能搭載“デサントスーツ”を発売

近年、ビジネスウェアには、着用していても快適な機能性、動きやすい動作性、ストレスを感じにくいイージーケア性が求められています。



「デサントコレクション」は、ビジネスウェアを販売している当社と、トップアスリートにも認められるスポーツウェアを創り続けている「デサント」がタッグを組むことで生まれた、新しい発想のビジネスウェアです。コンセプトは“Biz Suit With Sport Function（ビススーツウィズスポーツファンクション）”で、「デサント」が培ってきたスポーツウェアのノウハウを活かして完成しました。

「デサントコレクション」は初年度、「洋服の青山」都市部70店舗で発売しました。

レンタルサービスの拡大

近年“モノ”を多く持たずに、レンタルやシェアリングサービスを取り入れた生活スタイルが注目されています。当社では2016年から順次、モーニングコートやタキシードのレンタルサービスを行っており、大変好評をいただいております。2018年11月からは、新たに紳士用パーティーウェアとお子様の面談試験や卒園、入学式での着用に最適な女性用フォーマルスーツのレンタルサービスを拡充しました。

【パーティーウェア レンタルサービス概要】

レンタル内容　スリーピースウェア・シャツ・タイ・チーフ
レンタル価格　スリーピースウェア単体　15,000円（税別）
コーディネートセット　18,000円（税別）
［セット内容／スリーピースウェア・シャツ・タイ・チーフ］
レンタル期間　お渡し日より4泊5日
バリエーション　全10パターン
［カラー／ブラック2種、グレー2種、ネイビー6種］



【フォーマルスーツ レンタルサービス概要】

レンタル内容　ジャケット・ワンピース（セット）
レンタル価格　15,000円（税別）
※一部店舗では販売も開始
販売価格は59,000円（税別）
レンタル期間　お渡し日より4泊5日
デ ザ イ ン　ショールカラーアンサンブル（後開き）
テーラーカラーアンサンブル（前開き）
色柄 濃紺またはダークネイビー



ESGへの取組み

当社は、環境への配慮・社会貢献・ガバナンス強化といったESG（Environment ・Social ・Governance）に関する課題に積極的に対応し、社会の持続可能性（サスティナビリティー）の向上につながる取組みを進めております。

E 環　境	環境方針	環境保全が人類共通の重要課題と認識し、事業活動において環境負担への低減に努め、持続可能な社会に貢献します。
S 社　会	社会方針	人を最大の経営資源と定め、働き方改革・女性活躍推進に取組むとともに、地域との共創実現のための環境を整備していきます。
G 企業統治	ガバナンス方針	企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、企業価値向上を意識した経営を推進していきます。

“スーツ”をリサイクルした「防災毛布」を輪島市へ寄贈

当社では、お客様から不要になったスーツなどを商品割引券と引き換えに下取りを行う「下取りサービス」を実施しており、エコ活動の一環として1998年から全国の「洋服の青山」で年間を通して受け付けています。これまで下取りしたスーツは、車の断熱材や荷物の緩衝剤などにリサイクルしていましたが、近年の全国的な災害の増加などを受けて、2018年12月から新たな取組みとして「防災毛布」へのリサイクルを開始しました。

※「防災毛布」は大阪府泉南市にある紡績工場などで製造されたものです。

この「防災毛布」の活用先や活用方法を模索していたところ、災害対策の強化に取組む「輪島市」からお声をかけていただき、今回特別に寄贈させていただくこととなりました。当社が「防災毛布」を寄贈するのは、輪島市が全国で初めてとなります。

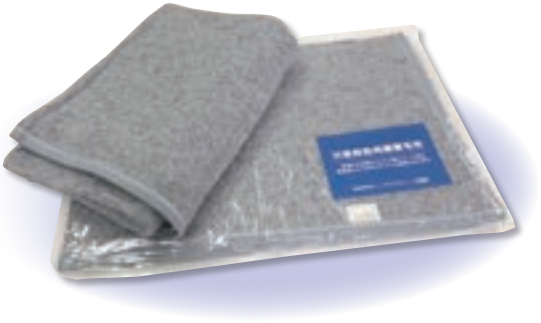

「洋服の青山」は石川県内に9店舗（2019年3月末現在）。「輪島店」は2004年に開店し、地元住民の方々から長年にわたりご愛顧いただいております。当社では、今後も地域貢献につながる取組みを継続的に実施して参ります。

SPONSORSHIP

プロ野球5チーム、プロサッカー2チーム、ラグビーワールドカップ／日本陸上競技連盟／日本バドミントン協会日本代表選手団等へ公式スーツ等を提供

ラグビーワールドカップ
日本代表チーム



ラグビー日本代表応援キャンペーン

カード事業である㈱青山キャピタルでは、「洋服の青山」にてAOYAMAカードをご利用いただくことで、ラグビーワールドカップ2019™の「観戦プラン」「オリジナルTシャツ」が当たるキャンペーンを実施しました。



株主総会会場ご案内略図

会　場

広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社　本社4階会議室
電話（084）920-0050

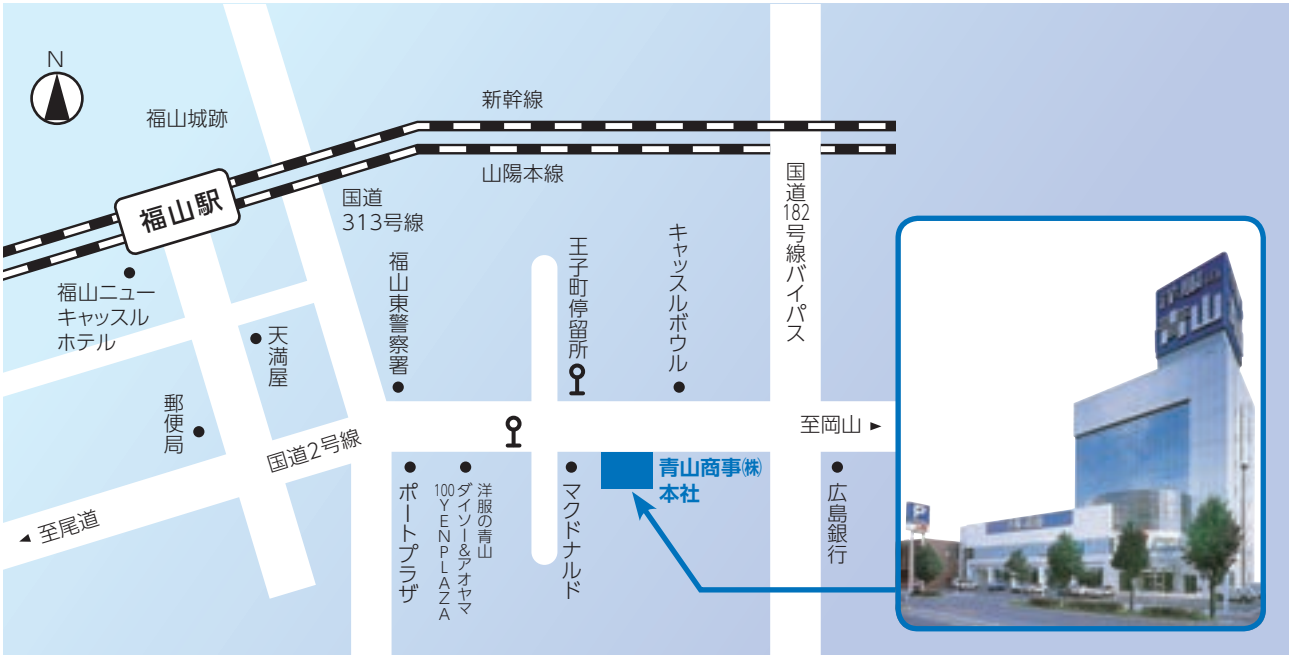

●交通　JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km
中国バス・井笠バス王子町停留所前

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　環境にやさしい植物油インキを使用しています。

FSC　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C022915